

2023～	福祉経営・マネジメント研究Ⅱ (リスクマネジメント研究)	単位数	履修方法	配当学年
		2単位	SR	1・2年
		担当教員	菅原 好秀	

■授業のテーマ

福祉経営に関するリスクマネジメント研究

■授業の目的

- 1) 福祉経営に関するリスクを理解することを目的とする。
- 2) 介護事故の事例研究を通じて、リスクに対処・防止する実践力の基礎を確立させることを目的とする。
- 3) リスクマネジメントの修得を通じて、主に人間理解力と問題解決力について理解を深めることを目的とする。

■授業の到達目標

- 1) リスクマネジメントの裁判例を通じて、法的な構造について説明できる。
- 2) 典型的な福祉経営の法的権利侵害場面に対して、リスクをマネジメントする方法について説明できる。
- 3) 法と福祉分野に関する高度な専門的知識を修得することができる。
- 4) 現代社会における多様な問題を的確に分析し、説得力のある法的議論を展開する能力を修得することができる。
- 5) 先行研究、外国文献等の必要な資料を渉猟し、学術的な意義のある論文を作成するための基礎的な研究能力を修得することができる。
- 6) 所定の年限に修士に値する論文を作成することができる。

■授業の概要

- 1) 福祉経営におけるリスクの意義、概念規定について研究していきます。
- 2) 介護施設における裁判事例、障害者施設における裁判事例について研究していきます。
- 3) 利用者・家族からの苦情対応については、裁判事例を踏まえて、研究していきます。

■在宅学修

(1) レポート課題

課題 1	介護事故裁判事例を踏まえて、利用者の権利を擁護し、福祉経営における介護事故の対処・防止する支援モデルを考える。	【提出期限】 ☒ 対面授業1週間前まで ☐ 対面授業前日まで ☐ その他 ()
課題 2 (事後課題)	福祉経営のリスクにおいて、介護サービスにおいて介護事故が発生すると、福祉経営にどのような影響を及ぼし、また、利用者及びその家族が訴訟を提起する理由について説明し、介護事故を未然に防ぐ予防的側面と介護事故が生じた場合の事後的な対応を踏まえて、再発防止対策について具体的に論じなさい。	【提出期限】 ☐ 対面授業後1ヶ月以内 ☒ 受講年度の最終レポート受付日まで ☐ その他 ()

【要確認】在宅での印刷教材等による学修の報告となる「レポート課題」の他に、オンデマンドを含むスクーリングでは「スクーリング事前課題」「スクーリング事後課題」が設けられています。スクーリング課題（予習・復習）がレポート課題1・2に相当する場合、それとは別に設けられている場合があります。この後に記載のスクーリングの項の各課題についても確認してください。

(2) アドバイス

課題1 アドバイス

「在宅学修15のポイント」を参考に、介護事故の裁判事案と判旨を、転倒、誤嚥、徘徊の事案ごとに分析し、福祉経営における介護事故の対処・防止する支援モデルを確認しておいてください。ソーシャルワークに関する法的な基礎知識を確認し、ソーシャルワークによる法的対応方法の実際について、事例研究などを通じて、具体的な法的な対応ができるように学修してください。

課題2 アドバイス

「在宅学修15のポイント」の転倒・誤嚥・徘徊の裁判の事案と判旨を参考に、福祉経営において、介護事故が発生するとどのような法的なリスクが存在し、また、遺族感情が福祉経営にどのような影響を及ぼすのかを説明し、利用者及びその家族への「誠実な対応・謝罪・真相究明・再発防止」の視点から、福祉経営のリスクを具体的に論じてください。

(3) 在宅学修15のポイント

	学修のテーマ	学修内容(キーワード)	学びのポイント
1	福祉経営におけるリスクの意義について	福祉経営、リスクマネジメント	福祉経営の理念、リスクマネジメントの意義、概念について学修する。
2	「介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故」について	利用者の自己決定、施設側の管理責任	「介護サービスの清掃義務違反に伴う利用者の転倒・骨折事故」の事案と判旨を踏まえて、利用者の自己決定権について学修する。
3	「デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故」について	認知症、徘徊	「デイサービス利用中の行方不明にかかる死亡事故」の事案と判旨を踏まえて、施設側の徘徊防止対策について学修する。
4	「介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故」について	見守り義務違反、記録の改ざん	「介護サービス中の見守り義務違反による転倒・骨折事故」の事案と判旨を踏まえて、施設側勝訴の判断基準について学修する。
5	「老人保健施設における転落死亡事故」について	安全配慮義務、介護方法、タテ社会	「老人保健施設における転落死亡事故」の事案と判旨を踏まえて利用者の介護方法について学修する。
6	「老人保健施設における誤嚥による死亡事故」について	食材の提供方法、監視体制、救急救命措置	「老人保健施設における誤嚥による死亡事故」の事案と判旨を踏まえて、施設側の誤嚥防止対策について学修する。
7	「特別養護老人ホームにおける誤嚥による死亡事故」について	緊急時の介護マニュアル、不顕性誤嚥	「特別養護老人ホームにおける誤嚥による死亡事故」の事案と判旨を踏まえて、緊急時の介護マニュアルについて学修する。
8	「利用者の送迎中の転倒・骨折死亡事故」について	送迎、安全配慮義務	「利用者の送迎中の転倒・骨折死亡事故」の事案と判旨を踏まえて、利用者の送迎の安全配慮義務について学修する。
9	「ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故」について	ボランティア、介護事故の責任の範囲	「ボランティアの見守り義務違反による転倒・骨折事故」の事案と判旨を踏まえて、ボランティアの介護事故の責任の範囲について学修する。
10	「利用者同士のトラブルによる転倒・骨折事故」について	利用者トラブル、施設側の管理責任	「利用者同士のトラブルによる転倒・骨折事故」の事案と判旨を踏まえて、施設側の管理責任について学修する。
11	「災害時の利用者の行動特性と今後の施設職員の対応方法」について	災害、利用者の安全確保の方法	災害時の利用者の行動特性と今後の施設職員の対応方法について学修する。
12	介護職員による医療行為のリスクについて	医療行為、利用者の安全配慮義務	介護職員による医療行為のリスクについて学修する。
13	利用者及びその家族からの苦情とリスクマネジメントについて	苦情、リスクマネジメント、謝罪	利用者及びその家族からの苦情の対応方法を裁判事例から学修する。
14	福祉経営のリスクと介護サービスについて	福祉経営、介護サービス、リスクマネジメント	福祉経営のリスクを介護事故裁判例から学修する。介護事故裁判例を踏まえて、利用者の権利を擁護し、福祉経営における介護事故の対処・防止する支援モデルを考える。(「レポート課題」の課題1に相当)

	学修のテーマ	学修内容(キーワード)	学びのポイント
15	介護事故に伴う遺族感情と金銭賠償について	遺族感情、金銭賠償、ナラティブ	福祉経営を脅かす訴訟が生じる原因について、介護事故に伴う遺族感情から学修する。まとめとして、介護事故を未然に防ぐ予防的側面と介護事故が生じた場合の事後的な対応を踏まえて、再発防止対策について学修する。〔「レポート課題」の課題2に相当〕

■スクーリング

(1) スクーリング事前課題 (学修時間目安：35時間以上)

「在宅学修15のポイント」の1～14までを学修し、それぞれ300～400字程度にまとめる（同時双方向または対面の演習の1週間前までに提出）。

(2) スクーリング授業計画

	授業の内容	授業の方法
1	福祉経営の概念、リスクマネジメントの意義について講義する。受講生は、リスクマネジメントの本質を理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
2	転倒・骨折に関する介護事故裁判の事案と判旨と再発防止対策について講義する。受講生は、転倒・骨折事故の再発防止対策を理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
3	徘徊に関する介護事故裁判の事案と判旨と再発防止対策について講義する。受講生は、徘徊事故の再発防止対策を理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
4	誤嚥に関する介護事故裁判の事案と判旨と再発防止対策について講義する。受講生は、誤嚥事故の再発防止対策を理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
5	精神障害者の監督責任に関する裁判事案と判旨と再発防止対策について講義する。受講生は、精神障害者の再発防止対策を理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
6	利用者同士のトラブルに関する介護事故事案と判旨と再発防止対策について講義する。受講生は、精神障害者の再発防止対策を理解し、確認テストに解答する。	オンデマンド
7	利用者及びその家族からの苦情について、提示する事例に照らし検討する。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	同時双方向または対面の演習
8	遺族感情について、提示する事例に照らし検討する。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	同時双方向または対面の演習
9	謝罪について、提示する事例に照らし検討する。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	同時双方向または対面の演習
10	介護事故の再発防止対策について、提示する事例に照らし検討する。受講生は、グループワークを用い、理解を深め、実践活用を図る。	同時双方向または対面の演習

(3) スクーリング事後課題 (学修時間目安：30時間以上)

「レポート課題」の課題2について、「アドバイス」の課題2を参考にして、4,000字程度にまとめること（受講した年度の1月までに提出。「在宅学修15のポイント」の15に相当。当年度の締切日を確認すること）。

■評価の方法・基準

- ・課題1レポート（15%）、課題2レポート（20%）
- ・スクーリング（事前課題15%、全スクーリング50%）

■参考文献（*印＝大学から送付される必読図書）

- *1) 菅原好秀著『リスクマネジメントと法』(建帛社) 2020年
- 2) 菅原好秀著『権利擁護と法』(建帛社) 2022年
- 3) 菅原好秀著『司法と福祉』(建帛社) 2023年
- 4) 菅原好秀編著『福祉ライブラリー 福祉法学 第2版』(建帛社) 2020年